

平成 27 年 10 月 20 日

各位

会 社 名 オンコリスバイオファーマ株式会社
代表者名 代表取締役社長 浦田 泰生
(コード番号：4588)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役
管 理 担 当 六反田 靖
(TEL. 03-5472-1578)

OBP-1101（テロメスキャン F35）に関する日本における特許登録のお知らせ

当社が体外検査薬として開発を進めているOBP-1101（テロメスキャンF35）に関する特許が、日本国内における特許登録を受けたことを本日確認しましたので、お知らせいたします。

今回登録された特許は、OBP-401（テロメスキャン®）に、遺伝子発現を制御するマイクロRNA干渉を目的とした遺伝子配列を組み込んだ制限増殖型アデノウイルスによるがんの体外検査に関するものです。本特許登録は、テロメスキャンF35を用いたがんの体外検査薬ビジネスの展開を補強するものです。

テロメスキャンF35は、テロメスキャン®の基本構造をもったウイルス遺伝子配列に、細胞膜上のCD46蛋白結合モチーフをファイバー部位に組み込むことで感染範囲を広げ、さらにマイクロRNAにより標的とされる配列miR-142-3pを組み込むことで、正常な血球細胞での増殖を抑制し、がん細胞検出に対する特異性を高めた新規がん検査用遺伝子改変ウイルスです。これまでの技術では検出が困難であった悪性度の高い血中の微量な生きたがん細胞を検出するもので、その遺伝子検査も可能とするものです。この技術が、がんの超早期発見、予後モニタリング、または治療薬選択の一助となることを目指して、国内外の研究機関及び企業と開発を進めています。

また、当社はテロメスキャンF35をカバーする複数の特許を既に保有していますが、今回の特許登録により日本におけるテロメスキャンF35の特許保護期間が、最長で平成40年1月まで延長されることとなります。なお、今回登録された特許は、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所（以下、「医薬基盤・健康・栄養研究所」といいます。）により出願されていますが、当社は医薬基盤・健康・栄養研究所から平成23年4月にテロメスキャンF35の全世界における独占的な実施権の許諾を受けています。

当社は、今後も高い医療現場ニーズを充足するために、テロメスキャンF35の開発促進及び知的財産権の強化を図って参ります。本件による本年度業績への影響はありません。

以上